

# ボートレース若松「PG I ヤングダービー」新規顧客集客イベント等運営業務 仕様書

## 1 目的

令和 8 年 9 月 22 日から 9 月 27 日に開催される「PG I ヤングダービー」の開催を盛り上げ、売上・来場者向上を図ることを目的とする。

## 2 内容

- (1) 業務委託名  
ボートレース若松「PG I ヤングダービー」新規顧客集客イベント等運営業務
- (2) 委託期間  
契約締結日～令和 8 年 10 月 2 日
- (3) レース名  
PG I ヤングダービー
- (4) 開催期間  
令和 8 年 9 月 22 日(火・祝)から令和 8 年 9 月 27 日(日)まで
- (5) 予算額(当該業務に係る上限額)  
35,000,000円(消費税及び地方消費税額を含む。)

## 3 業務内容

業務の詳細は下記事項に掲げるとおりであるが、実施に当たっては当场と十分に協議し決定するものとし、Mooovi(モーヴィ)わかまつ・Gruun(グルーン)わかまつ来場者の当场への来場誘導に資する対応を図ること。

### (1) セレモニー運営業務 ※実施時間については協議の上、決定とする。

- ア オープニングセレモニー、出場選手紹介  
日 程 令和 8 年 9 月 22 日(火・祝)  
会 場 イベントホール  
参加者 出場選手 52 名  
内 容 ステージ設営(装飾)及び演出
- イ ドリームレース出場選手インタビュー  
日 程 令和 8 年 9 月 22 日(火・祝) セレモニー終了後  
会 場 イベントホール  
参加者 出場選手 6 名  
内 容 選手インタビュー
- ウ 優勝戦出場者インタビュー  
日 程 令和 8 年 9 月 27 日(日)  
会 場 イベントホール  
参加者 出場選手 6 名  
内 容 選手インタビュー
- エ 優勝選手表彰セレモニー  
日 程 令和 8 年 9 月 27 日(日)  
会 場 イベントホール  
参加者 優勝選手  
内 容 優勝選手の紹介及びインタビュー、賞典物授与等

### オ 必須項目

- (ア) 会場はイベントホールとする。
- (イ) 当日の進行等を 9 月 21 日(月)の前検日に選手に説明すること。
- (ウ) 選手会等協議し選手に配慮した運営体制にすること。
- (エ) それぞれ MC 及びセレモニーアシスタント(2 名)を提案通り手配すること。

- (オ) 優勝者表彰式については、花束及びウイナーズボード、表彰目録を用意すること。
- (カ) ステージ等の会場装飾は提案によるものとし、業務で行った装飾等は、提案者の責任で原状回復を行うこと。
- (キ) 大会ビジュアルを使用する場合は、指定のものを使用すること。
- (ク) オープニングセレモニー及び優勝戦出場選手インタビュー、表彰式において、ボートレース若松整備棟とセレモニー会場との間の選手の誘導を行うこと。
- (ケ) 天候不良等による開催順延の場合は発注者と協議のうえ対応すること。
- (コ) 予算上限のうち 1,100 万円(税込)程度を使用すること。

## (2) ファン向けトークショー

元選手や他の公営競技選手等を起用し、トークショーを実施する。

- (ア) 会場は、イベントホールとする。
- (イ) 初日を除く日程で、集客力が高いイベントを実施すること。
- (ウ) 決定優先で起用できない場合は同等の芸能人を用意し発注者と協議のもと決定すること。
- (エ) イベントの内容には、ターゲット層・実施日案・実施時間・実施回数・集客見込み数を盛り込み企画提案すること。  
※日程については発注者と協議すること。
- (オ) 予算上限のうち 500 万円(税込)程度を使用すること。

## (3) イベント・ファンサービス運営業務

### ア ファミリーイベント

- (ア) 会場は、パインひろばとする。
- (イ) 9月22日(火・祝)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日)に子ども向けイベントを実施すること。
- (ウ) BOATRACE 振興会の「レース場活性化事業」を活用するため、ボートレースにとって重要な資源である「レース場」を活性化することを目的とし、その実施要件である「新規顧客の来場を促進する事業」または「地域住民やファミリー層の来場促進を通じて地域とのつながりを深めることができる事業」に合致する企画とすること。
- (エ) Mooovi(モーヴィ)わかまつ・Gruun(グルーン)わかまつ来場者の当场への来場誘導に資する対応を図ること。
- (オ) ファミリーイベントの内容には、実施時間・実施回数・集客見込み数を盛り込み企画提案すること。
- (カ) 予算上限のうち 500 万円(税込)程度を使用すること。

### イ ステージイベント

- (ア) 会場は、イベントホールとする。
- (イ) 初日を除く日程で、集客力が高いイベントを実施すること。
- (ウ) 決定優先で起用できない場合は同等の芸能人を用意し発注者と協議のもと決定すること。
- (エ) BOATRACE 振興会の「レース場活性化事業」を活用するため、ボートレースにとって重要な資源である「レース場」を活性化することを目的とし、その実施要件である「新規顧客の来場を促進する事業」または「地域住民やファミリー層の来場促進を通じて地域知とのつながりを深めることができる事業」に合致する企画とすること。
- (オ) ステージイベントの内容には、ターゲット層・実施日案・実施時間・実施回数・集客見込み数を盛り込み企画提案すること。
- (カ) 予算上限のうち 1,000 万円(税込)程度を使用すること。  
※日程については発注者と協議すること。

#### (4) 飲食店管理運営業務

業務の詳細は下記事項に掲げる通りであるが、実施に当たっては当场と十分に協議し決定するものとする。

##### ア 内容

飲食店ブースの出店

##### イ 必須項目

- (ア) 屋台での対面販売方式を原則とする。ただし、建物内で可能な販売方式(飲料の販売など)があれば認める。なお、屋台方式の場合はテントを各自で設営すること。
- (イ) 販売価格は決定後、協議すること。
- (ウ) 各ブースの看板はブースデザインとして作成すること。
- (エ) 酒類の販売を行う際は、ポートレース若松場内酒類販売要綱に従うこと。
- (オ) 缶・瓶での販売・持込は禁止とする。
- (カ) 出店に係る備品(テント含む)について受託事業者が準備する場合は、費用を見積書に計上すること。
- (キ) ポートレース若松場内で実施すること。販売場所についても提案すること。
- (ク) 提供量については過去の実績(他場も含む)から予測し、販売量を提案すること。
- (ケ) 場内の飲食店と同種の販売は行わないこと。ただし、酒類及びジュース類は除く。
- (コ) 開催日は多くの来場者が見込まれるため、飲食店利用者以外の方にも配慮した販売方法(運営方法)を提案すること。
- (サ) 本業務で発生した廃棄物は各自の責任において持ち帰り処理すること。ただし、ろ過された水分等は含めない。
- (シ) BOATRACE 振興会の「レース場活性化事業」を活用するため、ポートレースにとって重要な資源である「レース場」を活性化することを目的とし、その実施要件である「新規顧客の来場を促進する事業」または「地域住民やファミリー層の来場促進を通じて地域とのつながりを深めることができる事業」に合致する企画とすること。
- (ス) 予算上限のうち400万円(税込)程度を使用すること。

#### (5) 告知PR業務

イベントの告知用ポスター、チラシ及びポートレース若松公式 SNS(Instagram)投稿用データを作成すること。なお、納品日については別途指示するものとし、費用については前述(3)イベント・ファンサービス運営業務及び(4)飲食店管理運営業務に示した予算の範囲内で作成すること。

##### ア ポスター

仕様 : A1/コート紙/カラー 製作部数 : 7部

##### イ チラシ

仕様 : A4/コート紙/カラー 製作部数 : 500部

##### ウ SNS(Instagram)投稿用データ

ファイル形式 JPG

データ(画像)サイズ 1080×1920ピクセル

最大ファイルサイズ 8MB

##### エ 納品場所

ポートレース若松 住所:北九州市若松区赤岩町13-1

##### オ 留意事項

公式 SNS(Instagram)のアカウント管理及び投稿を(株)中野電話が行っているため、納品物及び納品形式については、(株)中野電話と事前に打ち合わせを行うこと。

ポスター、チラシのデザインはデータ(PDF、JPEG、AI)での納品も行うもの。

#### 4 業務報告書

業務終了後、報告書を1部とデータを提出すること。書式は任意とする。

#### 5 キャンセルポリシー

実施決定よりイベント開催の14日前	…契約金額の 30%
イベント開催 13 日前よりイベント開催 3 日前	…契約金額の 50%
イベント開催 2 日前よりイベント開催前日	…契約金額の 80%
イベント開催当日	…契約金額の 100%

#### 6 その他

- (1) 実施日や実施時間、実施内容等は発注者受注者の協議のうえ、変更することがある。
- (2) イベント・ファンサービスは、各イベントが滞りなく行えるスタッフ体制とすること。
- (3) 利用者の個人情報、競争業務運営に係わる情報等の業務で知り得た秘密は他に漏らし  
てはならない。
- (4) 業務中に故意または過失により損害を及ぼしたときは、当场は損害賠償その他一切の  
責任を負わないものとする。上記内容物の製作、管理運営等全般について、また業務遂  
行上の事故等に関しても、受託者が全ての責任を持って処理しなければならない。
- (5) 提案に係る経費については、提案事業者の負担とする。なお提出された書類は返却しな  
い。
- (6) 上記に記載のない内容については、両者が協議のうえ決定する。